



(81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 国際調査報告書

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(57) 要約:

本発明に係るエレベータ装置は、昇降路内に昇降可能に配備された乗りかご(1)と、乗りかご(1)の昇降に伴って昇降すべきカウンターウェイト(2)と、乗りかご(1)を昇降駆動するための昇降駆動機構とを具えている。昇降駆動機構は、昇降路内に配備されたシーブ(42)と、該シーブ(42)を経由する経路に張設されたロープ(3)と、該ロープ(3)に係合する駆動装置(5)とを具えている。該駆動装置(5)は、ロープ(3)に添設されて該ロープ(3)の張設経路に沿って周回移動するベルト伝動機構と、該ベルト伝動機構のベルト面を該ロープ(3)に圧接せしめるための押圧機構と、ベルト伝動機構を駆動する駆動モータとから構成される。これによって、トラクションシーブを用いることなく乗りかごを昇降駆動することが可能となり、乗りかごの軽量化を図ることが出来る。